

## 第3次三重県動物愛護管理推進計画検討会（第2回）議事要旨

### 1 日時

平成31年2月1日（金）14時45分から16時45分まで

### 2 場所

三重県合同ビル4階 G402会議室

### 3 出席者

【座長】三重県保健所長会 副会長 林 宣男 委員

【兼 三重県鈴鹿保健所 所長】

国立大学法人岐阜大学応用生物科学部 教授 杉山 誠 委員

公益社団法人三重県獣医師会 会長 永田 克行 委員

【兼 公益財団法人三重県動物管理事務所 理事長】

公益社団法人日本愛玩動物協会三重県支部 支部長 奥野 恵子 委員

三重県動物愛護推進員 山越 哲生 委員

四日市市保健所副所長兼衛生指導課長 平田 茂 委員

津市環境部環境保全課 課長 西川 直希 委員

大紀町環境水道課 参事 西 直己 委員

三重県動物愛護推進センター 所長 久米 徹 委員

#### （事務局）

三重県医療保健部食品安全課

食品安全課長 中井、生活衛生・動物愛護班長 松田、同班 山中、安藤

### 4 配布資料

資料1-1 第3次三重県動物愛護管理推進計画改訂スケジュール(修正案)

資料1-2 第3次三重県動物愛護管理推進計画検討会設置要綱(案)

資料1-3 第2次三重県動物愛護管理推進計画の延長について

資料1-4 平成31年度三重県動物愛護管理推進実施計画(案)

資料2-1 第2次三重県動物愛護管理推進計画の取組の成果と検証

資料2-2 動物愛護管理をめぐる主な課題への対応について(論点整理)

資料2-3 「第2次三重県動物愛護管理推進計画」と「動物愛護管理をめぐる主な課題(論点整理)」の対比

資料2-4 「第2次三重県動物愛護管理推進計画」と「今後重点的に推進するべき取組内容(案)」の対比

その他参考資料

## 5 要旨

### ① 第2次三重県動物愛護管理推進計画の延長について(資料1)

(事務局より)

- 改訂に関するスケジュール、第2次三重県動物愛護管理推進計画の延長(案)等について説明
- 第3次三重県動物愛護管理推進計画検討会設置要綱について、第3次三重県動物愛護管理推進計画検討会(第1回)の中で、各委員の任期の延長について意見あったことから、改正案を提示。

(委員より)

### ① 第2次三重県動物愛護管理推進計画の延長にかかる平成31年度の目標について

#### (1) 動物愛護の普及啓発

- あすまいるにおいて、体験型プログラムを行っていると思うが、子どもにも好評と聞いているので、もう少し啓発的な意味づけや、受講人数について、どう増やしていくか検討いただきたい。
- あすまいるでは、夏休みの子ども教室で、診療体験やお世話体験を行っている。外部の先生方にもご協力いただき、しつけ方や犬の接し方教室とあわせて半日ぐらいのプログラムを組んでいる。このプログラムでの活動は、夏休みの自由研究にかかるテーマとしても活用いただいている。講習会の受講人数については、一度に受講する数が多すぎると事故が起きる可能性があるので工夫したい。夏以外の開催も検討している。

#### (4) 所有者明示の推進

- 「所有者明示の推進」について、マイクロチップの有無は口頭で確認し、数を計上しており、割合も増えているとのことであるが、今後の法改正でのマイクロチップの位置づけや鑑札の取扱いをふまえて、明示率を上げる取組を検討していく必要がある。

#### (7) 実験動物、産業動物等の適正な取り扱いの推進

- 産業動物について、現在取り組みが進んでいるのであれば、実験動物についても取り組みを進め、目標値を12回にしてはどうか。
- (動物福祉をふまえた)実験動物の取扱いについては、大学や製薬会社などにおいても必要になるので、行政から積極的に声掛けを進めたほうがよい。

## ② 第2次三重県動物愛護管理推進計画の取組の成果と検証

(資料2-1)

(事務局より現行の推進計画に関する進捗状況等について説明)

(以下、委員より)

### (1) 動物愛護管理の普及啓発

○動物愛護の絵・ポスター展について、1万人の子どもたちに何かを伝える機会というのはそうないものと思う。

○あすまいるの啓発プログラムもあるが、それを多くの人數に広げていくのはすごく難しいので、動物愛護の絵・ポスター展は1万人の子どもたちに(動物に対する関心を持つ)機会を与えるものとしてとらえると、活用していく余地があるのではないか。

### (2) 適正飼養の推進

○犬・猫の引取り数の減少が行動目標となっていることに関して、個人的に目につくのは、高齢者が飼えなくなった動物のことがある。高齢者が動物を飼えなくなったとして、犬・猫が引き取られた場合、(動物に)問題があつて手放されるわけではないので、そういった動物は譲渡に回る率は高いのではないか。

○今後、高齢者が動物を手放さざるを得ないといったケースが増えてくると思う一方、高齢者が動物を必要として譲渡を受ける場合もあるので、終生飼養を原則としつつ、高齢者による動物の飼育と譲渡との関係を考えていくべきではないか。本来は、家族で飼う形を作り、本人が飼えなくなったときは、引き継いで残った家族が飼うのが前提ではあると思うが、これからの国の動物愛護管理法改正の動きを注視し、検討していく必要がある。

### (3) 動物による危害や迷惑問題の防止

○「動物による危害や迷惑問題防止に関する問い合わせ件数」を指標としているが、この問い合わせ件数には、苦情件数も相談件数も入っている。苦情件数であれば、減少すればよいが、相談件数は必ずしもそうではないため、定義を整理したほうがよい。

○問い合わせ件数は、よくある相談とそれにかかる回答を周知できれば問い合わせ自体を減らすことができる。すべての分類はできないが、問題の特定が可能で、それに対する解決策を提示できれば良い。

(6) 動物取扱業の適正化

- 動物取扱業者には、講習が義務付けられているが、講習に来る動物取扱業者に対して、目標設定を与えたりして、実効性を持つような講習を行えるよう工夫する必要がある。
- 簡単なテストを実施し評価することや、講習と施設監視を紐づけるなど検討いただきたい。
- 講習の話がどのように仕事に役立つのかということを確認するだけでも意識を高めることはできる。

③ 動物愛護管理をめぐる主な課題への対応について(論点整理)等について(資料2-2~2-4)

(事務局より、第2次三重県動物愛護管理推進計画と、動物愛護管理をめぐる主な課題(論点整理)など、環境省の論点整理と県の計画を対比して説明)

- 第3次三重県動物愛護管理推進計画も国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」(以下、「基本指針」という。)に即して作らなければいけないものであるが、独自性を発揮するものとして、重点的に「防災・減災」を行うということを1つの柱であげたい。また、「さまざまな主体との協創の取組」と「多様性」、「包容力」は関連してくるので、そこで特性・独自性を出すことも考えている。
- 「殺処分ゼロに向けた取組」については、国の基本指針などで具体的なものが示された段階で、検討会にてご相談させていただきたいと思う。

(以下、委員より)

○第2次三重県動物愛護管理推進計画は、基本指針に基づき取組内容が設定されているが、手を広げすぎており、ほぼ平均的な内容となっている。独自の柱を立てて、他県に比べてこの辺は進んでいる、ここは遅れているのでテコ入れするなどの考えを入れて、もう少し柱を組み替えることも必要かと思う。手間かもしれないが、独自性を出した方が良いと思う。

○動物の愛護及び管理に関する法律は、もともと理念法で始まったものだが、現在は、規制強化のほうに動いていったところがあるのではないか。もともと第1条にある「生命尊重」、「友愛及び平和の情操の涵養」といった部分が一番大事であったのが、消えていく流れにあるの

で、三重県としてその部分について考え、独自性を出してもよいのではないか。

○規制ばかりではなく、例えば行ったことに対して「ほめる、評価する」というようなイメージの施策について、少し考えてもよいという気がする。

○第3次三重県動物愛護管理推進計画の目標や取組項目は、現行の計画にとらわれず、三重県の実情にあわせて検討すればよいと思う。

○主目標である「殺処分ゼロに向けた取組」について、この検討会の中の議論では、「殺処分ゼロの達成」が必ずしもありきではないという意見もあるが、もし「殺処分ゼロの達成」を目的としないということになった場合、三重県民力ビジョンとの整合性はどうか。

○「殺処分ゼロ」について、ゼロとすべき対象が推進計画と県民力ビジョンで異なっており、また国が（全国一律の）ゼロをめざすべきとする対象が明らかでない中で、「殺処分ゼロの達成」ありきで取り組むのは心配に思う。（「達成」ではなく）「めざす」姿勢で、こういうことをしていくというスタンスなら良い。

○「動物愛護管理をめぐる主な課題への対応について（論点整理）」の中で、災害時についての記載がないが、災害はそれぞれの地域性がかなり影響を与えるので、図上訓練を実際にやってみるといった取り組みを続けていただいきたい。

○災害を自分の問題として考えられる取り組みが減災につながるので、その取り組みが可能となるような方向で、内容を考えていただいたら良いと思う。